

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成28年1月5日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 ショッピングプラザ ラグーナ女池  
所在地 新潟市中央区女池神明1丁目1604番1 外  
設置者 日生不動産株式会社
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 株式会社ココカラファインヘルスケア  
開店時刻 午前10時00分  
閉店時刻 午後 9時00分  
(変更後) 株式会社ココカラファインヘルスケア  
開店時刻 午前 8時00分  
閉店時刻 翌午前0時00分
    - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分から午後10時30分  
(変更後) 午前7時30分から翌午前0時30分
- 3 変更する年月日  
平成27年12月23日
- 4 変更しようとする理由  
建物B（ドラッグ棟）において開店時刻の繰り上げと閉店時刻の繰り下げを行うことにより、地域住民へのサービス向上を図るため。
- 5 届出年月日  
平成27年12月18日
- 6 縦覧場所  
新潟市経済部商業振興課及び新潟市中央区役所地域課
- 7 縦覧期間  
平成28年1月5日から平成28年5月5日まで

- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先  
商業振興課商業振興係  
電 話 025-226-1633  
Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp